

議 長 日程第10「陳情第2号「薬害肝炎救済法の延長を求める意見書」の採択を求める陳情（産業厚生常任委員会報告）」を議題といたします。

本件については産業厚生常任委員会の審査報告を求めます。委員長 飯田一君。

産業厚生常任委員長 平成29年9月14日、松田町議会議長 井上栄一殿。産業厚生常任委員会委員長 飯田一。産業厚生常任委員会報告書。本委員会は、9月14日に役場4階大会議室において、委員全員出席のもと委員会を開催し、平成29年第3回議会定例会において付託された「陳情第2号「薬害肝炎救済法の延長を求める意見書」の採択を求める陳情」について、慎重に審査しましたので、次のとおり報告します。

記。1、審査の結果。採決の結果、賛成全員で採択すべきものと決定しました。

2、審査の内容。参事兼町民課長、子育て健康課長及び担当職員出席のもと、薬害肝炎の実態や意見を聞き、意見書を提出する必要性について審査しました。

審査の結果、平成21年に肝炎対策のための基本法の制定を求める意見書を当町としても提出していること、及び特定フィブリノゲン製剤等によるC型肝炎感染者数は1万人以上と推定されており、まだ多くの被害者が救済されないままになっています。厚生労働省では、各医療機関に残存するカルテ等の調査を促しているが、救済法の請求期限である平成30年1月15日までに調査及び請求を完了できる見込みが立っていません。人道的観点から「薬害肝炎救済法の延長を求める意見書」の採択を求める陳情を採択すべきものと判断いたしました。以上です。

議 長 産業厚生常任委員会委員長の報告が終わりました。これより質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

質疑なしとのお声ですが、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。討論に入ります。

（「省略」の声あり）

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございません

か。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。陳情第2号「薬害肝炎救済法の延長を求める意見書」の採択を求める陳情について、委員会報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、この陳情第2号は委員会報告のとおり採択することに決定いたしました。（「議長、動議」の声あり）